反天皇制運動
Alert
4号
［通巻 386 号］
2016年
10月4日発行
第Ⅳ期・反天皇制運動連絡会

今月のAlert ◉「有識者会議」設置――「国民的議論」を超えることばを！――＊2
反天ジャーナル ◉――映女、宮下守、D子＊3
状況批評 ◉憲法学から見た天皇の生前退位問題――岡田健一郎＊4
書評 ◉池田浩士文・髙谷光雄絵『戦争に負けないための二〇章』――ほしのめぐみ＊7
ネットワーク ◉映画「チャルカ」に託す想い――島田恵＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈77〉 ◉独裁者の「孤独」／「制裁」論議のむなしさ――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈04〉 ◉大日本帝国憲法の「復活」と闘う「民主天皇」という政治神話――〈壊憲天皇明仁〉その2――天野恵一＊10
野次馬日誌――＊11　**集会の真相**――＊13　**反天日誌**――＊16　**集会情報**――＊16

本誌２号のこの欄に『源氏物語』がごくまっとうな姿勢で登場したのに刺戟を受けて、ミーハー的態度で「源氏」に取り組んで感じていることをちょっと。

『源氏物語』書写本のさらに影印本になったものを、ノロノロ読んでいるのが、最初の挫折の名所と言われている「須磨」「明石」の巻をやっと通過し、「澪標（みをつくし）」まで辿り着いた。ヒカルはミカドの側室との不義密通がバレて流刑になっていたが、ようやく許されて帰洛する巻である。久しぶりで会う、立太子の礼を迎えようとするミコは、父ミカド桐壺の側室である藤壺と、ヒカルの間の不義の子で、ヒカルにソックリ！　母藤壺は生きた心地がしない、という恐怖の設定のところだ。ストーリー展開の導火線のひとつとなるたいせつな場面でわくわくする。

『源氏物語』は貴族の間で、借りたり、貸したり、写したりの人気本であった。貴族とは宮廷直近の人たちで、男も女も勤務先は殆ど「内裏（うち）」である。そのころ、権力の頂点にあった藤原道長は作者の紫式部を女官として抱え、特製の書写、豪華装幀の『源氏物語』を娘の彰子が産休のあとで内裏に帰る折の手土産に持たせている（紫式部日記）。源氏は完全なフィクションであるが、これほどの内容でありながら人気本になりえたのは、似たり寄ったりのことが実際の宮廷にあったからではないか。『とはずがたり』などにもみられる淫乱風紀の世界。

維新で、貴族社会はかなり不自由になったが、明治・大正までミカドの側室制度は残ったのだから、いま有難そうにいわれている「万世一系」の天皇家のホントの系図は、源氏物語の注釈本についている、実に実にややこしい線が交錯している系図と殆ど違わないのではないか、と思う。

（津田凌子）

250円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://hanten-2.blogspot.jp/　mail: hanten@ten-no.net

今月の Alert

「有識者会議」設置
――「国民的議論」を超えることばを！

九月二三日、政府は「生前退位」などを論議する「有識者会議」のメンバーを発表した。これまでさまざまに設置されてきた「有識者会議」や「審議会」に名を連ねてきた面々である。一〇月中旬に第一回会合を持ち、早ければ年内にも「提言」という見通しが語られている。

同時に、宮内庁人事も発表された。風岡宮内庁長官が退任し、次長がトップに就いたが、その後任として、内閣危機管理監の西村泰彦が官邸から送り込まれた。西村は、宮内庁側のカウンターパートとして天皇の「公務軽減」について検討してきた内閣官房副長官・杉田和博と同じ警察官僚出身者である。「宮内庁の人事を官邸主導に切り替えた」ことを意味する、と報じられている。

七月一三日のＮＨＫの報道と、明仁自身の八月八日のビデオメッセージによって明らかとなった「生前退位」の意志の表明は、単にそれだけではなくて、象徴天皇制とはどのようなものであるのかを天皇自身が定義し、天皇が行ってきた行為と、それによって生み出されてきた「国民とのつながり」について自賛し、それを天皇のなすべき仕事として、明仁天皇自身の関与のもとに「代替わり」を果たすことを通じて、新たな天皇像を確立していくという宣言だった。それは、天皇自らの意志に基づき周到に準備された。国事行為以外の「公的行為」なる違憲の行為が、天皇の大切な「つとめ」であるということを、これまたマスコミを使った違憲の政治的行為によって果たしたこの目論見は、しかしかなりの部分において成功したといわなければならない。

ビデオメッセージ放送直後の世論調査では、生前退位を「できるようにしたほうがよい」が八六・六％、その理由として「天皇の意向を尊重すべきだから」を選んだ回答者が六七・五％を占めた（共同通信社）。七月一三日の段階では、「生前退位は摂政冊立によって可能だ」などと論じていた小堀桂一郎や渡部昇一ら右派系の論者も、天皇自身による明確な「摂政否定」と圧倒的な「国民的支持」を前に封殺され、生前退位を可能にする皇室典範改正へと、一挙的に進むかとも思われた。

だが、政府は皇室典範を改正せず、現天皇一代限りの特例法で処理する意向であると報じられ、さらに、三〇日の衆院予算委員会において、横畠祐介・内閣法制局長官は、皇室典範を改正せず、特例法で「生前退位」が可能になるとの政府見解を示した。

この一連の事態に、「生前退位」にはそもそも消極的だった安倍官邸の「巻き返し」を見ることもできよう。右派の「生前退位」反対論が、皇室典範改正となれば、「女性・女系天皇容認論」につながるという危惧によっていることは明らかだ。「安定的な皇位継承」、ひいては天皇制の存続のためには「女性・女系天皇」の実現を辞さないという考えをもつ（と伝えられる）現天皇に対して、安倍を含む右派勢力は、あくまで男系にこだわっていた。なんとか摂政で妥協できないかと、官邸が宮内庁を揺さぶっていたという報道もあった。

確かに、ビデオメッセージで示された「お気持ち」の眼目は、たんに年をとったから引退したいというような話ではなかったはずだ。そこで目論まれていた主体的・積極的な天皇像の確立は、また別の事情によって、いったんブレーキがかけられたのかもしれない（そうした主張のために、「天皇の政治的発言は憲法上許されない」などとしきりに強調する右派がいて、そのご都合主義には呆れるが）。皇室典範改正はリスクが大きいので、やるなら「特例法で」という安倍のオフレコ発言の線で収まりつつあるのかもしれない。

けれども、天皇によって開始され主導された事態が、ここまで進んだということを、われわれとしてはやはり確認しておかなければならない。安倍と思想的に近しい、日本会議国会議員懇談会のメンバーによるアンケート結果（『文藝春秋』一〇月号）にも、多くはないが「生前退位」や「女性宮家」に賛成する回答が見られる。明らかに、いまだ事態は揺れている。

有識者会議などでの議論の中身にも、おそらくはそれらは反映されていくだろう。もちろんこれらのすべてが、天皇制を前提とした議論でしかありえない。だがそこにも、われわれが天皇制を批判していくための具体性が、見出せるはずである。これからの事態に批判的に注目しつつ、そこで登場するさまざまな言説に具体的に介入することが、自覚的に追求されなければならない。

そして何より、この間の事態に関わって、各地で議論の場や街頭行動が持たれ始めている。私たちもそうした場を準備し、またそれらの動きにつながっていくことによって、「有識者」たちが組織する天皇制に関する「国民的な論議」とは別の批判のことばを紡ぎ出していこう。

（北野誉）

反天ジャーナル

エイミーとジャニスの映画

エイミー・ワインハウス、ジャニス・ジョップリンはいずれも27歳で急逝した歌手。二人の映画がこのほど日本で公開された。その歌声は聴く者の胸をはげしく揺さぶる。二人とも黒人音楽のソウルをうたい上げた。歌声を聴くだけでもしびれるが、名声に翻弄される二人の短い人生は痛々しい。

私の大好きなジャニスの映画「ジャニス：リトル・ガール・ブルー」は女性監督による。監督は彼女の手紙からその内面に新たに迫る。映画では疾走する線路や道路が映し出されるが、まるでジャニスが死への旅路をまっしぐらに進んでいるかのよう。映画「ショア」の疾走する線路が死の収容所への道のように。

女性初のロック・スターというだけでなく、一九六〇年代末のベトナム反戦運動、公民権運動の吹き荒れる時代の申し子のように、伝統社会に奔放に反旗を翻したジャニスはヒッピー文化にどっぷり浸っていった。リブがようやく産声を上げたころである。ジャニスは、男社会のロック界でひとり奮闘した。まだまだ男に対する幻想はジャニスにもあった。彼女の孤独感はどんなに深いものであったろう。

映画はそんな彼女のわずか四年の歌人生を魅力たっぷりの選曲で彩る。彼女の代表作「サマータイム」から最後の「リトル・ガール・ブルー」（原題）へ。魂の歌をどうぞ。（映女）

反対派の声を無視した責任

二〇二〇年東京オリンピック招致時に、反対派の私を貶めるため以下の発言が引き合いに出された。引用する。

「誤解する人がいるので言う。二〇二〇東京五輪は神宮の国立競技場を改築するがほとんど四〇年前の五輪施設をそのまま使うので世界一カネのかからない五輪なのです。」

これは二〇一二年七月二七日に猪瀬直樹氏が副知事であった時代に書かれたツイートである。

旧国立競技場改築案の久米設計の耐震改修基本計画を握りつぶし、フリーマーケット会場などで使われていた都立明治公園を新国立競技場の敷地に編入し、そのために減った公園面積を埋め合わせるため都立霞ヶ丘アパートという都営住宅を取りつぶす目的で都市計画が変更されたのは猪瀬直樹氏が東京都知事の時代である。ウソ八百に騙された市民の皆さん。責任はないですか？

「東京五輪がいやならどうぞ、引きこもっていてください。復興への使命感がある人、世界のアスリートから生きる意味を学びたい人、日本の選手の活躍を眼の前で見つめたい人、やりたい人でやりますから。」

これも二〇一二年七月二七日の猪瀬直樹氏のツイッター。

やりたい人が、やりたい人の金でやりなさい。私の払った税金は還付しろよ。（宮下守）

新月灯花

昨日、新聞で「社会への思いをロックに込めた 女性四人のバンド『新月灯花』」の記事を読んだ。彼女たちを知ったのはもう少し前だが、いまの私の中では何だかXデーがらみ気分。

"The News"を憶えているだろうか。女性三人のロックバンド。けっこうみんな入れあげていたし、私も大好きだった。聴くたびに厚み・深みを増していった、いやロックになっていった彼女たちを愛した。しかし、いまは一九八八の東京クライデーを思い出す。Xデー前夜ともいえる一二月の寒い夜、東大駒場のキャンパスの簡易ステージで肩や腕、足を出して、ジャンプし、歌い演奏していた若き"The News"。

新月灯花は彼女たちを彷彿させる。実際、"The News"の曲もカバーしているようだ。「誰かの贅沢で殺されたくはない」と歌った"The News"。「もっと自由に！」とシャウトした"The News"。そして「何かの犠牲になるような人がいない世界」「そのために歌う」という新月灯花。

"The News"は私と同年代。現役を生きながらも歳相応なのだ。だが、同じような思いで違うやり方を模索し、違う顔の、若い人たちがいるのだ。

当時を思い出して思うこと考えることいろいろあるが、胸が熱くなることなどあまりない。でも、彼女たちの記事に胸が熱くなった。歳かなあ……。（D子）

状況批評
思想・状況・批評

憲法学から見た天皇の生前退位問題

ビデオメッセージを中心に

岡田健一郎（高知大学教員）

はじめに

今回の天皇の生前退位問題の直接のきっかけは、七月一三日のＮＨＫニュースにおける「スクープ」報道である。その後宮内庁による報道内容否定などを経て、八月八日に天皇のビデオメッセージが公開され、生前退位への流れが一気に強まったように思われる。

今回は憲法学の視点からこの問題を考えてみたい。ただし、生前退位の是非それ自体ではなく「そもそもビデオメッセージを公開することは憲法上許されるのか」という問題である。天皇がビデオメッセージを公開することは、政治家がテレビでしゃべることとはまるで意味が違う。

私的行為、国事行為、「公的行為」

まず確認しておきたいのは「現行憲法において、天皇の行動は厳格に制限されている」ということである。基本的には憲法の一～八条が天皇に関する規定となる。憲法四条一項では「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」とされている。「国政に関する権能」というのは、要するに政治権力のことである。具体的には、法を制定したり、法を執行したり、裁判を行ったりすることを、天皇は一切許されていないわけである。これが明治憲法においては一切が天皇の権限であった（もっとも、これらの権限や統帥権といった統治権は、実際には国会、政府、裁判所、軍などといった諸機関が行使していたのだが）。

こうなった経緯は周知のことと思われるが、昭和天皇の戦争責任を回避し、天皇制を存続するため、天皇から統治権を奪うことによって象徴天皇制に再編し、国際社会に天皇の「無力化」をアピールすることが必要だったのである（同時に、憲法九条によって戦力を放棄することも必要だった）。

そして、天皇の活動は食事や勉強、そして宮中祭祀などといった「私的行為」と、憲法七条に列挙された「国事行為」に限定された（宮中祭祀が税金を使い、私的行為として行われていることの問題・合憲性はここでは置いておく）。国事行為は「栄典を授与すること」や「外国の大使及び公使を接受すること」などといった儀礼的なものに限定されている。中には「国会を召集すること」といった一見政治的なものも含まれているが、それはあくまで「内閣の助言と承認」に基づいて行われねばならない。つまり、天皇はいわばロボットのように、内閣の指示に従って行動しなければならない。だからこそ国事行為の責任は内閣が負うことになっているのである（憲法三条）。

ビデオメッセージの法的性格

それでは、今回のビデオメッセージはどのような行為だったといえるか。国事行為だろうか。だが、天皇が「自分の進退について意見を表明すること」は、憲法七条のどこにも規定されていない。といって、私的行為とするのも無理がある。天皇の生前退位という、法律の改正を要するような問題についてのメッセージを食事や勉強と同列に扱うことは困難である。

そこで登場するのが「公的行為」あるいは「象徴的行為」である。政府はこれを「天皇は憲法第一条によって日本国の象徴であり、日本国民統合の象

徴であるという地位を持っておられます。そこで天皇が自然人として行動される場合においても、その象徴としてのお立場というものからにじみ出てくるところの御行動というものが、全くの私人として御行動になる場合と違いがある」（一九七五年三月一四日衆議院内閣委員会・角田礼次郎・内閣法制局第一部長）と説明している。具体的には、国会開会式での「おことば」、国内の巡幸、外国公式訪問などといった、国事行為にも私的行為にも分類できない活動である。公的行為は内閣が責任を負うものの、助言と承認は要求されないといわれている。もし今回のビデオメッセージの法的性格を問われた場合、政府は公的行為として説明する可能性が高いように思われる。

ビデオメッセージへの賛否

さて、生前退位問題の報道を見ていると、ビデオメッセージおよび前段階のＮＨＫ報道についての批判が少ないように思われる。例えばビデオの翌日八月九日の朝日新聞社説には「憲法は、天皇の行為が政治の動向に影響を及ぼすことがあってはならないと定めている。このためお言葉には、退位という文言をふくめ、現行制度の見直しについての言及はない」とはあるものの、憲法に反するという指摘はない。一方、同日の日経新聞社説は「今回、陛下はお気持ちの中で、発言内容に関し憲法上の制約があることを述べられた。いうまでもなく憲法は『天皇は国政に関する権能を有しない』と定める。お気持ちが法改正を求めたと受け止められぬよう、宮内庁も配慮を重ねた結果だろう。学界などからは異論が出る可能性もある。特別な日時を設定しビデオメッセージの形で表明する手法も、適切だったか検証が必要だ」としている。これはもっともな意見といえよう。

確かに「配慮を重ねた」のかもしれない。だが、ビデオメッセージは基本的に生前退位を可能にすることを求めるものであり、それは少なくとも法改正を必要とする。会社員が早期退職の意思を表明するのとはわけが違うのである。憲法一条で「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」とされている人物の進退に関わる法改正以上に「政治的」なものがあるだろうか。政府は公的行為について、「国事行為におきますと同様に国政に関する権能が含まれてはならない、すなわち政治的な意味を持つとかあるいは政治的な影響を持つものが含まれてはならない」と説明している（一九九〇年五月一七日衆議院予算委員会・工藤敦夫・内閣法制局長官）。

今回興味深いのは、ビデオメッセージ自体の是非につき、右派は批判的な意見が多いのに対し、リベラル派では肯定的な意見が目立つということである。例えば八木秀次は「陛下が具体的な制度の可否について言及され、それを国民が支持し、政府が検討を始めている。『天皇は国政に関する権能を有しない』と定めた憲法に触れる恐れがある。陛下のご意向だということで一気に進めるのは問題だ」、「天皇といえども生身の人間であり、ご自身のお考えをお持ちだ。しかし、それが公になれば政争に巻き込まれ、尊厳を汚される。憲法が政治的発言を禁じているのは、天皇をお守りするためでもある。宮内庁のマネジメント能力に問題があると言わざるを得ない」と述べている（九月一一日朝日新聞朝刊）。他方、田中優子は「政治介入とする論理は、天皇を生身の人間としない論理だ」としている（「〔識者座談会〕天皇お言葉　その真意は」八月一一日高知新聞朝刊）。

右派がビデオメッセージに批判的なのは、生前退位に反対ということが大きな理由だろう。生前退位を認めれば、「上皇」が生じたり、次々に生前退位をする天皇が登場したり、即位そのものを拒否する皇族が出てくる可能性があり、それが女性天皇につながったり、天皇制そのものが不安定化することを懸念しているのではないだろうか。その意味では、右派の反発にはそれなりに「合理性」があるのかもしれない。

「政治介入」としてのビデオメッセージ

右派の懸念はとりあえず置いておいて、ビデオメッセージの問題に戻ろう。私は、「本来なら女性・女系天皇を容認した『皇室典範に関する有識者会議

報告書』（二〇〇五年）のような形を最初に取らない限り、天皇のお言葉をきっかけにする形では天皇の政治介入になってしまう。客観的に見て、天皇の発意で政治が動いているように見える」という横田耕一の意見や（「〔識者座談会〕天皇お言葉　その真意は」八月一一日高知新聞朝刊）、「政治・立法過程を吹っ飛ばして国民との一体性を表明する。今、天皇が憲法の規定する国事行為を超えた行動ができることについて、世の中が何も言わないというのは、象徴天皇制の完成を見た思いがします」「自戒を込めていえば、私も天皇について断片的に本を読むくらいで、強い関心を持っていませんでした。しかし今回のお言葉で目が覚めました。『これはむき出しの権力だ』と」いう北田暁大の意見に強く共感する（八月二七日毎日新聞朝刊）。

象徴天皇制と近代立憲主義

近年、集団的自衛権の問題に関し「近代立憲主義」がしばしば持ち出される。これは、国家権力を憲法で拘束することによって個々人の人権を守る、という考え方である。その意味からいえば、天皇の行為の拘束こそ日本における近代立憲主義の最大のテーマの一つであるはずだ。明治憲法下において、多くの者が天皇の意思を忖度（そんたく）し、政治利用しようとした結果、無責任かつ悲惨な結果が生じた。これに対する反省が現行憲法の基礎にあるはずである。

公的行為を容認する意見は憲法学でも多数存在するが、私は、憲法に書かれていない行為を認めることには疑問を持っている。仮に公的行為を認めるとしても、今回のビデオメッセージは憲法上の一線を越えている、と私は考える。このような前例が認められれば、今後、「海外で戦死した自衛官に哀悼の意を捧げます」、「私は憲法改正に賛成です」といった天皇メッセージが登場しかねないが、それは現行憲法が最も恐れる事態だろう。

この問題はビデオメッセージだけでなく、その前段階のＮＨＫ報道に関しても同様である。「天皇は国政に関する権能を有しないと定めた憲法との関係を問題にする学者の声を、天皇に同情や共感を寄せる国民の声が完全にかき消してしまう状況を十分に予想した上で、ＮＨＫはあえて報道したのでしょう。そうだとすれば、究極の天皇の政治利用ということになる」、という原武史の指摘は重要である（「象徴天皇制の〝次の代〟」『世界』二〇一六年九月号、四五頁）。その意味で、今回のＮＨＫの「スクープ」が報道協会賞を受賞したことに、私は疑問を感じる。

こういうことを言うと「憲法学者は融通が利かない」と言われるかもしれない。だが、その融通の利かなさは国家権力を法で縛ろうとする立憲主義にとって重要であると考える。象徴天皇は一切の政治権力を持たないという建前ゆえ、一切の責任を負わない（天皇の行為の責任は内閣が代わりに負う）。政府に不満があれば選挙で交代させることができるが、天皇にはそれができない。でも、実際には天皇は公的行為などを通じて広く影響を与えている。これはある意味、最強の「権力」ではないだろうか（参照、芹沢一也『〈法〉から解放される権力』新曜社、二〇〇一年、二〇二頁以下）。憲法九九条が「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めていることの意味を、そして、軍（自衛隊）だけでなく、天皇という存在を〈使いこなす〉ことの難しさを、私たちはもっと意識すべきように思われる。

「日本国憲法下の天皇は、質的（国政からの隔離）、量的（国事行為の限定列挙）な憲法上の制約のもとにありながら、列挙事項のひとつである『儀式』の非限定性を通風口として、また、天皇という人間を『象徴』の地位においたこと自体のゆえに、まさしく社交的・儀礼的な存在であること自体を通じ政治的効果を生み出す、という緊張関係のなかにある。そしてそれは、憲法自身が選択している緊張なのである」（樋口陽一『憲法〔第3版〕』創文社、二〇〇七年、一二一～一二二頁）。

書評

池田浩士・文　高谷光雄・絵（共和国・二〇一六年発行）
『戦争に負けないための二〇章』

ほしのめぐみ（ゆんたく高江）

なんとも奇妙な絵本？――いや、絵物語である。ページをめくると、超現実的、そしてカラフルな、美しくもなんだかそら恐ろしい、不思議な絵の世界がひろがっていた。最初にめくれば、空に漂う巨大な野菜。さらにめくると、二本の手から糸で吊り下げられた、広島の原爆ドーム。また、パラパラめくると塀の中に閉じこめられ、うつろな目で子どもを抱く男。添えられている文章は、「第二次世界大戦が終わってから、現在に至るまで、戦後七〇年以上も、日本は一度も戦争をしていません。政府と国民が一体となって、平和憲法を守ってきたのです。」とはじまる。布に染められた独特の色彩が放つ、シュルレアリスムの奇妙な美しさが、文章と呼応しながら、語りかけてくるようだ。いままで読んできた戦争に関する本とは、少し趣が違う。

悪いと思っていた「戦争」も、自分たちの「平和」な日常を守るためには、やむを得ない。自分のいのちを国に捧げて、「平和」のために役立てることが、いかに意味があり、尊いことか。第二次世界大戦後、一度も戦争をしたことのない平和国家日本。戦後の民主主義の中で、平和ボケしているわたしたちには、命をささげて決死の覚悟で平和を守る精神が必要だ……。そんな文章が続いていく。

ただ、立ち止まってこの絵と共にじっくりと読んでみれば、その「美しい」はずの言葉たちはいかに滑稽であることか、そして、自分の中に気づかぬうちに入り込んでしまっていることかに気付いていく。あれ、これは最近ちまたではびこっている論理だなぁと思ったりしながらも、読んでいるうちに頭は混乱してしまった。というよりも、何が正しいことなのかが、頭の中でよくわからなくなってしまった。その混乱はいまだ解けない。

本書は、ファシズム文化研究の池田浩士さんと、染色画家である高谷光雄さんがコラボレーションし、五つの部に分かれた二〇章で構成された絵物語。「どうしたら戦争に負けない自分であることができるのか？」を、「状況が急激に動いていくからこそ、いま立ち止まって共に感じ、共に考え」、行動するための小さな回り道として。そして、「正しいとされるものを疑い、自分自身の感性を私たち自身が深め鋭敏にする」素材のひとつでありたいと、池田さんは解説しているとおり、ストレートに反戦をうたったものではなく、いったい戦争とは何か？を読む者に問いかけ・考えさせることを目的にしているものだ。私が読後、頭が混乱したことも、狙い通りなはずだ。大人のための、絵物語だなぁと思う。

想像力というのは、難しい。高江のオスプレイパッド工事強行も、リニア開発のための自然破壊も、五輪のための野宿者追い出しも、天皇による押し付け「お気持ち」放送も、テロ対策という名のもとの共謀罪制定準備も、テレビや新聞で報道されなければ、また一瞬報道されたとしても、何もなかったかのようにすべてが、目の前を通り過ぎる。すべてはひとつの劇場の中の一コマで、自分の日常の延長線上にある世界だということを自覚するには、必死に想像力を働かせなければ、情報が消費されておしまいだ。一つの情報について立ち止まり、そこに自分の日常との回路を見つける作業を、なかなかできない仕組みに世の中がなってきているようだ。

二〇一四年、集団的自衛権の行使容認、新宿焼身自殺未遂事件のあとに、ツイッター上でまたたくまに拡散された宮尾節子さんの詩「明日戦争がはじまる」を思い出す。著作権放棄をしているのでネット上で誰でも読めるが、日常の中で人としての心・感性を奪われていった挙句、「戦争を戦争と／思わなくなるために／いよいよ／明日戦争がはじまる」と結んだ、今の日本社会の状況を一一四字という短い詩で的確に表現していた作品だ。

人が人としての感性を失わされようとしている時、一番闘わなくてはならないのは、自分自身である。そして、目の前にある現実が一体何に支えられているのかを、立ち止まって深く見つめることをしなければ、すぐ私たちの感性は戦争に飲み込まれてしまう。あのファシズムの時代のように。戦争と平和は、決して対立したものではない。だから、私たち自身の感性を、研ぎ澄ませておくために、この絵物語をじっくりと読むことが、自分の感性への挑戦となるに違いない。

ねとわーく NETWORK

映画「チャルカ」に託す想い

島田恵（ドキュメンタリー映画監督）

私は三〇年前の一九八六年チェルノブイリ原発事故で初めて原発の危険性を知り、同年核燃料サイクル基地の建設を巡って地元住民と建設側とが熾烈な対立をしていた青森県六ケ所村へ行きました。海や子供を守ろうと岸壁で機動隊と対峙する漁師のトッチャ（父ちゃん）やカッチャ（母ちゃん）たちの姿に衝撃を受け、ドキュメンタリー写真家として以降長く六ケ所村に関わることになりました。一九九〇～二〇〇二年までは村で暮らし、権力と金力で反対の声を潰し、強引に建設が進められていく様子を見てきました。

この悔しさや憤りを記録にとどめたい……。六ケ所村の記録映画を作ろうと制作を開始したのが、二〇一一年一月のこと。その二か月後、三・一一……。急きょ福島へも撮影に入り、福島と六ケ所村をつなげた私の初めての映画作品「福島　六ケ所　未来へ伝言」を二〇一三年に完成させました。映画館上映をはじめとして大学や高校の授業のほか、自主上映会を全国二〇〇ケ所以上で開いていただきました。二〇一四年度のキネマ旬報文化映画部門で第七位をいただくことができました。

このたびの第二作目の映画「チャルカ」は、ずばり「核のゴミ」＝放射性廃棄物を扱った映画です。原発は稼働することで日々さまざまな放射性廃棄物を産み出します。その中でも一〇万年から一〇〇万年もの間毒性が消えない高レベル放射性廃棄物は世界中が頭を悩ましています。どの国も地下深い地層に処分する方法を考えていますが、何一〇万年もの間地下での安全を誰も保証できるはずはありません。日本ではその処分地さえも決まってもいない状況です。

この映画は高レベル放射性廃棄物地層処分の研究施設がある北海道幌延町の隣町で酪農を営む久世さん一家の生き方を軸に、もう一つの研究施設がある岐阜県東濃地域、それに世界で初めて高レベル放射性廃棄物の地層処分施設を建設中のフィンランド、原子力大国のフランスの処分予定地などが盛り込まれています。

しかし、単にこの問題を告発したいわけではありません。チャルカとはインドの手紡ぎ糸車のこと。インド独立運動の父、カンジーはイギリスの支配から自立するために、自国で生産した綿花を自分たちで紡ぎ、その糸を手織りにした布（カディ）を作ろうと提唱しました。チャルカは独立運動のシンボルなのです。

東日本大震災は私たちに本当に大事なものは何なのかを問いかけました。福島原発事故は経済優先社会が行き着いた惨状を見せつけました。この時代が産み出してしまった核のゴミは、遠い未来の子孫たちの住処を奪っていることにほかなりません。私たちはこの先何を選択していけばよいのでしょうか。今の社会の有り様や一人一人の生き方をどう創っていくのか。その想いを込め、このタイトルを付けました。

フィンランド高レベル放射性廃棄物最終処分場施設
オンカロ地下約 400m 地点

〈完成披露上映会〉

●11月26日（土）13時半～／16時半～の二回

●日比谷図書館地下ホール

詳細はチラシまたは島田恵公式サイト（http://shimadakei.geo.jp）または直接事務局（070-5568-3311 宮城）までお問い合わせください。その後順次、劇場や各地での上映会を行う予定です。ぜひ足をお運びください。

〈問い合わせ・申し込み〉

六ケ所みらい映画プロジェクト事務局

070-5568-3311 宮　城　／ http://rokkasyomirai.com/

太田昌国の夢は夜ひらく77

みたび

独裁者の「孤独」／「制裁」論議のむなしさ

『将軍様、あなたのために映画を撮ります』という映画を観た。原題は“The Lovers and the Despot”（恋人たちと独裁者）。監督は、イギリス人のロス・アダムとロバート・カンナンで、二〇一六年制作。出演は崔銀姫、申相玉、金正日その他。この映画のことを知らぬ人は、出演者の名に驚かれよう。金正日は、まぎれもなく、二〇一一年に死去した朝鮮労働党総書記・国防委員長、その人である。記録映像による動画や「主人公」三人の三ショット写真も挿入されているが、彼の場合は、監督によって録音されていた音声「出演」を通して語られる内容こそが面白い。

ことの顛末を簡潔に記す。崔銀姫と申相玉はそれぞれ、一九七〇年代韓国の著名な映画女優であり、監督であった。かつては夫婦であったが、わけあってすでに離婚していた。朴正熙の軍事政権下、映画造りにはさまざまな制約が課せられ、自由も仕事もない。一九七八年、まず崔銀姫が、仕事を求めて出かけた香港で行方不明になる。事態を知った申相玉も事実の究明のためにそこを訪れるが、彼もまたさらわれる。種を明かせば、二人は、映画好きで、『映画芸術論』と題した著書もある金正日の指令で、低水準の北朝鮮映画界のテコ入れのために映画造りに専念させるべく、拉致されたのである。金正日自身が、録音されていた申相玉との対話の中で語っているのだから、その通りなのだろう。因みに、拉致されてピョンヤンの外港に着いた崔銀姫は或る男の出迎えを受けた。男は言った。「ようこそ、よくいらっしゃいました。崔先生、わたしが金正日です」（同映画および崔銀姫／申相玉『闇からの砦』上下、文春文庫、一九八九年）。

二人が北朝鮮で映画制作に携わったのは三年だったが、「厚遇」を受けて一七本もの作品を生み出した。女優は悲しみに暮れながらも「協力」させられ、モスクワ映画祭で主演女優賞を得た作品もあった。他方、監督は、金正日から与えられた豊富な資金と「自由な」撮影環境を存分に「享受」して、映画制作に熱中した。最後には二人して脱出に成功するのだが、映画も本も、そのすべての過程を明かしていて興味深い。

独裁者・金正日は孤独である。自分が「泣き真似すると、そこにいる人たち全員が泣く。それを見て哀しくなって、わざと泣いてみたりした」と監督に語ったりする。その近現代史において幾多の独裁者を生んだラテンアメリカ各国では、優れた文学者がそれらをモデルとして描いた「独裁者小説」ともいうべきジャンルが生み出された。現実の独裁制下で生きざるを得ない人びとにはたまったものではないが、文学の力は、凶暴な権力者にだけ留まることのない「人間」としての独裁者を造型して、問題の在り処を深めた。すなわち、例えば、人びとがもつ権力への恐怖と畏怖ばかりか、独裁者の思いを忖度して競って泣くような、「馴致」された人びとの精神状況をも描き出してしまったのである。それを哀しむ金正日の言葉が挿入されていることで、この映画を単に「反金正日」キャンペーンのために利用しようとする者は裏切られよう。もっと深く、ヨリ深く、問題の根源へと向かうのだ―という呼び掛けとして、私はこの映画を理解した。

この映画が公開されているいま、世の中には（日本でも、世界中でも）、対北朝鮮「制裁」強化の声が溢れかえっている。北朝鮮が第五回目の核実験を実施したばかりだからである。

独裁者は、映画の世界に浸って生きることができれば幸せだったかもしれない男の三男に代わっている。現在の独裁者は、その視野がヨリ狭いような印象を受ける。軍事的誇示によってではなく、「ここで跳ぶのだ、世界に向かって」と虚しい声掛けをしたくなる。

他方、「制裁」を呼号する者たち（国連、各国首脳）の呼ばわりも虚しい。君たちの怠慢が、東アジアに平和な状況を創り出す強固な意志の欠如が、この事態を引き出したのだ。とりわけ、日本政府の責任は重い。安倍晋三が二〇〇二年小泉首相訪朝に同行して対北朝鮮外交の先頭に立って以来、（病気や下野の期間も挟むが）一四年の歳月が過ぎた。これだけの年数を費やしながら、拉致問題解決のメドも立たず、北朝鮮の軍事的冒険を阻止することもできなかった。北朝鮮の核実験は、すなわち、安倍外交が失敗したことを意味する、との批判的な分析こそが必要なのだ。

（10月1日記）

マスコミじかけの天皇制 04

大日本帝国憲法の「復活」と闘う
「民主天皇」という政治神話――〈壊憲天皇明仁〉その2

天野恵一

九月二八日、私は、映像運動メディアづくりのグループである「レイバーネット」の例会で、話をすることになり出かけた。「みんなで話そう天皇制―『生前退位』をめぐって」がテーマである。司会者は「人権と報道・連絡会」の山口正紀でスタート。一時間ぐらいの私の話の後の討論は、私もラストでふれた、安倍（首相）政権とアキヒト天皇の「生前退位」メッセージとの関係をめぐる問題の評価を中心にまわった。

「『平成の人間宣言』に青ざめた安倍首相」の見出し。「世論の圧倒的支持を得た天皇メッセージ」を〈象徴〉天皇の自己主張（自己定義）をも含めすこぶる肯定的に受けとめ、それを安倍改憲政治とストレートに対決しているものと評価する。この『週刊金曜日』（九月二日号）の編集部のスタンスを、どう考えるかに、参加者の関心が集中していた（もちろん、会場でくばられたその特集に収められたすべての論文がそうしたスタンスを共有しているわけではない）。そのスタンス、それは天皇賛美という点では安倍政権ヨイショのすべてのマスメディアにも共通するものであり、安倍政権に批判的なマスメディア（新聞でいえば「朝日」「毎日」「東京」）にも、より反安倍というトーンの話を含めて、スッキリと共通するものである。集まりの参加者の中にも、何人かはそのスタンスに共感していた人物もいたようだ。

私の話は、全マスコミを支配するこのスタンスがいかにインチキなものであるかを具体的に明らかにすることに集中した。「国事行為」以外は禁じられているのが〈象徴〉だと憲法はハッキリと規定している。それなのにそれ以外の行為を積極的に行ってきた天皇が、その積極性こそが〈象徴〉だと宣言する。そんな活動を（そのように天皇が自己規定することも）憲法は許していない。いくら、私事でも国家的公事（国事）でもない「準国事」としての象徴「公務」なる第三のカテゴリーを勝手につくり、解釈改憲の手法で、政府が正当化してきた歴史が長いからといって、インチキはインチキである。それは、現在の安倍政権にいたる自民党の天皇活用政治に便乗した天皇の悪のり発言であり、デモクラシー（立憲主義）憲法の破壊行為である。

その『金曜日』で内田樹は、この公然たる天皇による憲法尊重擁護義務違反の行為について「現在の日本の公人で、憲法の九条に規定された憲法尊重擁護義務を、天皇ほど遵守されている人はいないと思います」と語り、天皇のメッセージを「護憲」（反安倍改憲）メッセージと最大限にもちあげ、以下のように語っている。

「自民党憲法草案第一条では、天皇は『象徴』でなく、『日本国の元首』とされています。現行憲法の第七条では、天皇の国事行為には『内閣の助言と承認』が必要とされているのに対し、改憲草案では、単に『内閣の進言』とされている。内閣の承認がなくても、国会の解散や招集を含む国事行為を行うことができるという解釈の余地を残すための文言修正です」（「改憲のハードルは天皇と米国だ」（傍点引用者）。

それに安倍改憲案は「天皇への権限集中」による大日本帝国憲法下の天皇を隠蔽にして自分たちが好き勝手できる「天皇親政システム」の復活を目指していると語っている。

まず、安倍改憲案は、「象徴ではなく元首」ではない。「主権の存する日本国民の総意に基づく」「象徴」であり「元首」であるという規定だ。「国政に関する権限を有さない」「国事行為」のみ行える存在という規定もある。ゆえに〈元首象徴天皇制〉規定である。もちろん、「内閣の助言と承認」が「進言」に変えられる問題は大きい。この「進言」に大日本帝国憲法の「輔弼」の復活を読むことは可能だ。しかし、「輔弼」は天皇大権の行使が前提のはずである。さすがに安倍（自民党）改憲案にも、あの超憲法的パワーであった諸「天皇大権」をまるごと復活させようという内容はまったくない。

結局、この改憲案は、天皇の拡大され続けた「公務」、天皇自身がそれこそが象徴活動だというそれを、キチンと合憲化することが目指されているのだ。（改憲案六条の「公的行為」の明記を見よ！）。「大日本帝国憲法」（「現人神」の天皇大権の）ストレートな復活などではない。

だから安倍改憲政権とアキヒト天皇（メッセージ）は、この点では共通の土俵にいる。もちろん「女帝天皇」は認めず、皇室典範には手をふれようとしない安倍政権と天皇（一族）は長く対立している。しかし、それでも、天皇メッセージは安倍政権の改憲政策の先取りであるという問題を忘れるわけにはいくまい。ここを見失なったら、私たちは敵にのみこまれてしまうのだ。

一野次馬日誌

9月1日〜9月30日

【9月1日】

明仁◆皇居・御所で、サウジアラビアのムハンマド・ビン・サルマン副皇太子と会見。

徳仁◆栃木県那須町の那須御用邸から帰京。8月24日から静養のため一家で滞在していたが、2日に公務があるためとして、一足早く戻ったと報道。

秋篠宮、紀子◆東京都墨田区の東京都慰霊堂で営まれた関東大震災と東京大空襲の犠牲者を追悼する大法要に出席。

関東大震災◆1923年の関東大震災から93年となり、大震災と東京大空襲（45年）の犠牲者を追悼する大法要が、東京都墨田区の東京都慰霊堂で営まれる。遺族や都の関係者ら約600人のほか、秋篠宮、紀子が出席。

【9月2日】

明仁、美智子◆東京都文京区の東京ガーデンパレスを訪れ、照明学会の創立100周年を記念する祝賀会に出席。

明仁、徳仁◆明仁が、東京で開かれている第14回先進7カ国下院議長会議に出席する各国の下院議長らを皇居・宮殿の小食堂「連翠」に招き、懇談。徳仁が同席。

徳仁◆東京・元赤坂にある東宮御所で、サウジアラビアのムハンマド・ビン・サルマン副皇太子と会見。

【9月3日】

雅子、愛子◆栃木県那須町の那須御用邸から帰京。

【9月6日】

紀子、悠仁◆悠仁が10歳の誕生日を迎え、明仁、美智子にあいさつするため、紀子に付き添われ、皇居・御所を訪れる。半蔵門から車で皇居に入る。

眞子◆南米のパラグアイを公式訪問するため、民間機で羽田を出発。

【9月7日】

「生前退位」◆小泉純一郎・元首相が、東京都内の日本外国特派員協会で記者会見し、明仁の生前退位を巡る政府の検討に関し、女性・女系天皇容認の是非の議論とは切り離すべきだと主張。「一緒に論ずるべきではない。悠仁さまが生まれ、女性天皇を考える必要がない状況になった」。／日本新聞協会が、2016年度の新聞協会賞5件を発表。うち編集部門は4件で、日本放送協会「天皇陛下『生前退位』の意向」のスクープなどが受賞し、日本放送協会の特報は「現代にふさわしい皇室像や憲法改正を巡る国民的議論を提起し、報道機関の存在意義を知らしめた。皇室制度の歴史的転換点となり得るスクープ」と評価したと報道。

【9月8日】

「生前退位」◆安倍晋三首相が、訪問先のラオス首都ビエンチャンで同行記者団と懇談。明仁の生前退位を巡り「女性宮家」創設などへの見解を問われ、当面は生前退位を先行して検討したい意向を示す。生前退位の実現に向けた議論の進め方について「どういう形で進めていくかも、これから考えたい」として、有識者会議を設置する形にするか、ヒアリング方式を採るかは明言しなかったと報道。菅義偉・官房長官が記者会見で、生前退位に関し「現在の法制度の中でどのようなことができるか検討している」。女性宮家創設などに関し「皇族の減少にどのように対応するかは内閣官房の皇室典範改正準備室でこれまで議論してきた。検討を行っているのは事実だ」。／宮内庁の風岡典之長官が記者会見で、明仁が生前退位の実現に思いを示したビデオメッセージの公表から1カ月がたったことを受け「内閣官房を中心にいろいろ検討が行われるのではないか」。「私どもも、陛下の日程、活動状況、健康などについては内閣官房に伝え、連携して果たすべき役割を果たしていきたい」。政府内で、現在の明仁一代に限って生前退位を認める特別措置法の制定を先行させ、恒久的な退位制度や「女性宮家」創設などを含む皇室典範の「抜本改正」は、その後に議論する「2段階論」が浮上していることについて質問され、明仁のメッセージが法整備について具体的に言及していないことを踏まえ「私どもとしてお答えすべきではない」。

【9月10日】

明仁、美智子◆第36回全国豊かな海づくり大会の式典出席などのため、羽田発の特別機で山形県入り。宿舎がある鶴岡市の市立加茂水族館を訪れる。宿舎で海づくり大会の歓迎レセプションに出席。

「生前退位」◆自民党の二階俊博・幹事長が、明仁の生前退位に向けた法整備について「できるだけ早く結論が得られるよう、党内外の意見を集約していくことが大事だ」。訪問先のベトナムで同行記者団に。

眞子◆パラグアイの首都アスンシオン近郊で開かれた日本人の移住80周年を記念する式典に出席。

【9月11日】

明仁、美智子◆山形県酒田市で行われた第36回全国豊かな海づくり大会の式典に出席。特別列車で鶴岡市に移って鼠ケ関港で海上歓迎行事に臨み、ヒラメやクロダイなどの稚魚を放流。

【9月12日】

明仁、美智子◆山形県鶴岡市の松ケ岡開墾場を視察した後、羽田着の特別機で帰京。松ケ岡開墾場で、明治維新に際して旧庄内藩士が荒野を開墾し、養蚕業を興した歴史を伝える記念館を見学。／台風10号の豪雨で大きな被害を受けた北海道と岩手県に見舞金を贈る。宮内庁の野村善史・長官官房審議官が、両道県の東京事務所長に渡す。

【9月14日】

明仁、美智子◆菅義偉・官房長官が記者会見で、明仁、美智子が翌春にもベトナムを訪問する方向で調整していると明らかに。

【9月15日】

秋篠宮、紀子◆「敬老の日」の発祥地と

される兵庫県多可町を訪れ、敬老の日制定50周年を記念した式典に出席。同町内の老人保健施設を訪問。

「共謀罪」◆ケネディ駐日米大使が金田勝年法相と法務省で会談し、「共謀罪」の名称と構成要件を変えた組織犯罪処罰法「改正」案が臨時国会に提出される可能性があることについて「大変勇気づけられた。米国としても協力する」。

【9月16日】

秋篠宮、紀子◆アジア文化の保存と創造に大きな業績を挙げた個人や団体を表彰するとして、福岡市中央区のホールで開かれた「第27回福岡アジア文化賞」（福岡市など主催）の授賞式に出席。

眞子◆日本人の移住80周年記念式典などに出席するためとして訪問していた南米のパラグアイから、羽田着の民間機で帰国。

【9月18日】

明仁◆安倍晋三首相が、明仁の生前退位を巡る有識者会議を設置した後の議論の進め方について「期限ありきではなく、静かにまずはさまざまな方から話を伺いたい」。「公務」の在り方について「天皇陛下の年齢、公務の負担の現状を鑑みて、ご心労に思いを致しながら、何ができるかをしっかりと考えていきたい」。訪米に先立ち、羽田空港で記者団の質問に答え。

【9月21日】

明仁、美智子◆宮内庁が、「国賓」として訪日するベルギーのフィリップ国王夫妻を案内するため、明仁、美智子が10月12日に茨城県結城市を訪問すると発表。

明仁◆皇居内の生物学研究所脇にある水田で、恒例の稲刈りをする。

徳仁、雅子◆「敬老の日」にちなみ、東京都杉並区の特別養護老人ホーム「第三南陽園」を訪れる。

【9月23日】

「生前退位」◆政府が、明仁の生前退位を巡り「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」を設置。メンバーに、経団連の今井敬・名誉会長や東大の御厨貴・名誉教授（政治学）ら6人を起用すると報道。菅義偉・官房長官が記者会見で、憲法上、天皇の地位が国民の総意に基づくとして「課題や問題点を整理して国民に伝え、議論を深める。国民の幅広い意見を反映した提言を取りまとめてもらう」。「一定の段階に至った時点で、与野党を交えた議論も必要だ」。会議の運営を支え、法案作成に当たる内閣官房の皇室典範改正準備室が態勢を増強。6月に極秘に設置された杉田和博・官房副長官をトップとするチームが準備室に加わったと報道。

宮内庁幹部人事◆宮内庁の風岡典之長官が退任し、山本信一郎次長が昇格する26日付の人事が、閣議で正式に決まる。後任の次長に内閣危機管理監の西村泰彦が就任すると報道。

【9月24日】

佳子◆第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開会式などに出席するため、民間機で鳥取県を訪れ、25日に開催される手話甲子園のプレイベントとして倉吉市で行われた交流会に出席。

【9月25日】

「生前退位」◆明仁の生前退位を巡り政府が現在の一代に限って退位を認める特別措置法を軸にして検討作業を進める方針についてNHK番組で、自民党の二階俊博・幹事長「安倍晋三首相が陛下や皇室関係者と良く意見交換し、政府の意見をまとめることを多くの国民が願っている」。公明党の井上義久・幹事長「有識者会議の今後の議論を見守っていきたい」。日本維新の会の馬場伸幸・幹事長「短時間に実現することが大事だ」。民進党の野田佳彦・幹事長が「特措法だけでいいのか。法律論の問題があるかもしれない」と、皇室典範「改正」の必要性に言及。共産党の小池晃・書記局長「制度の在り方全体に関わる問題だ。皇室典範の改正で行うのが筋だ」。社民党の又市征治・幹事長「個別法（特措法）を作る動きには反対だ。皇室典範の改正も検討すべきだ」。生活の党の玉城デニー・幹事長「陛下の気持ちをくみ取って、しっかり議論することは非常に重要だ」。日本のこころを大切にする党の中野正志・幹事長「最終的に政治が判断するのが望ましい」。

佳子◆鳥取県倉吉市の多目的ホール「倉吉未来中心」で開かれた第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開会式に出席。

【9月26日】

明仁◆参院本会議場で行われた第192臨時国会の開会式に出席。

「生前退位」◆自民党の石破茂・前地方創生担当相が共同通信加盟社論説研究会で講演し、明仁の生前退位を巡り、政府が設置した有識者会議に関して「国家の根幹に関わる問題だ。『識者にお任せすればそれでいい』ということではないのかもしれない」と述べ、国会議員も積極的に議論すべきだとの考えを示唆したと報道。

【9月27日】

「生前退位」◆明仁の生前退位を巡る有識者会議を政府が設置したことを受け、法案提出前に衆参両院の議長が与野党の代表者らから意見を聴く方向で調整に入ったと、複数の政府、与党関係者が明らかに。安倍晋三首相が衆院本会議で、民進党の野田佳彦・幹事長の代表質問に対し「有識者会議で静かに議論を進め、一定の段階で与野党も交えた議論を行うことも考えている」。政府が設置した有識者会議の進め方について「陛下が82歳と高齢であることを踏まえ、公務の負担軽減などに絞って議論していただく」と説明し「女性・女系天皇」の是非などの議論は避ける考えを示唆したと報道。／自民党の石破茂・前地方創生担当相が総務会で、明仁の生前退位を巡り、党内で本格的に議論すべきだと主張。細田博之・総務会長が、二階俊博・幹事長に伝える意向を示すにとどめ、具体的な対応について言及しなかったと報道。細田総務会長が総務会後の記者会見で、政府が有識者会議を設置したことを踏まえ「党としては、有識者の議論を見守るということだ」。／安倍晋三首相が衆院本会議で、明仁の生前退位を巡って政府が設置した有識者会議の進め方について「陛下が82歳と高齢であることを

踏まえ、公務の負担軽減などに絞って議論していただく」と説明し「女性・女系天皇」の是非などの議論は避ける考えを示唆したと報道。

宮内庁長官◆宮内庁長官に就任した山本信一郎が庁内で記者会見し、明仁が8月のビデオメッセージで実現に強い思いを示した生前退位の法整備について「（検討を進める）内閣官房と連携を取り、しっかりと協力していく」。皇室が抱える課題についての認識を問われ、明仁や皇族の高齢化と、女性皇族の結婚などに伴う皇室の先細りを挙げ「そういう状況でいかに皇室の活動を維持し、国民との間で築いてきた良き関係を保っていくかが中期的な課題だ」。これに先立ち、退任記者会見をした風岡典之・前長官が、ビデオメッセージについて「陛下の憲法上の立場も踏まえながら、象徴としての思いをどこまで表明していただくか内閣官房と調整した」。メッセージが、天皇の政治的権能を認めない憲法には抵触しない、という考えを改めて強調。

【9月28日】

明仁、美智子◆国体総合開会式などに出席するため、岩手県入り。花巻市で達増拓也知事から震災の復興状況や、8月の台風10号の被災状況を聴く。宿となる大槌町の「三陸花ホテルはまぎく」で社長らの出迎えを受ける。

徳仁、雅子◆東京都千代田区の国立劇場を訪れ、同劇場の開場50周年記念式典に出席。

【9月29日】

明仁、美智子◆岩手県大槌町の「新おおつち漁協地方卸売市場」で、漁船から水揚げされたサバなどの選別作業を見学。山田町で、東日本大震災後の地域交流拠点として7月にオープンした「山田町ふれあいセンター」を視察。センターの設立に向けた企画に参加した中高生らと交流。宿泊する大槌町のホテルでハマギクを、ホテルの庭園で観賞。

徳仁、雅子◆東京都千代田区のホテルニューオータニを訪れ、「国際青年交流会議」に出席。引き続き催されたレセプションに、例年通り徳仁だけ出席。

「生前退位」◆明仁の生前退位を実現する法整備を巡り、政府による法案提出ではなく、超党派の議員立法とする案が安倍政権内で浮上していることが分かる。複数の政権関係者が明らかに。関係者によると、政府の有識者会議での提言を受け、衆参両院議長が与野党の代表者から意見を聴取し、政権側と衆参両院の正副議長が調整しながら、議員立法に向けて作業する手順を想定しているとして、菅義偉・官房長官が記者会見で「（衆参）両院議長、副議長に相談しながら進めていくことも一つの考え方だ」。／民進党が、明仁の生前退位を巡り、近く党内に検討会を設置する方針を固めたと報道。蓮舫代表が記者会見で、議論の枠組みづくりを野田佳彦・幹事長に指示したと明らかに。

【9月30日】

明仁、美智子◆岩手県花巻市に移動し、国連教育科学文化機関の無形文化遺産に登録されている「早池峰神楽」を鑑賞。これに先立ち、釜石市の合同庁舎に立ち寄る。

「生前退位」◆横畠裕介・内閣法制局長官が衆院予算委員会で、明仁の生前退位を巡る法整備に関し、憲法「改正」は必要ないとの認識を示す。一般論と断った上で、憲法2条の「皇室典範」について、1947年に制定した法律としての皇室典範だけでなく「典範の特例を定める特別法も含み得る」と述べ、皇室典範を「改正」して生前退位を恒久化する場合でも、改憲は不要との見解を明らかに。菅義偉・官房長官が記者会見で横畠長官の見解について「一般論として申し上げた。（政府設置の）有識者会議で幅広く検討を行うべきだ」。

宮務主管◆宮務主管の西ケ広渉が依願退官し、元皇宮警察本部長の加地隆治が宮務主管に就任する10月1日付の宮内庁人事が決まる。

集会の「眞相」

24条変えさせないキャンペーンキックオフシンポ

秋の国会が始まり、改憲問題は早々に俎上に載せられつつある。この国会を迎え撃つように、九月二日、「24条変えさせないキャンペーン」のキックオフシンポジウムが上智大学で開催された。同実行委員会の主催で、参加者は約一八〇人とのこと。

メインのスピーカーは木村草太（首都大学東京）。しかし彼の話は、このキックオフシンポのためになされたとは言いがたい内容で、憲法24条問題にかかる自民党草案についても「相手にする価値がない」とまで言う始末。24条の意義や成立過程など基本的な話も、後半の発言者の一人で呼びかけ人でもある清末愛砂が、家族主義と新自由主義について語る中で展開したが、そちらに譲った感じであった。メインスピーチの後、対談の相手として登場した北原みのりは、改憲草案24条の問題を改めて訴え、「すでにキックオフされている」と切り返し、会場の空気を盛り返していった。

後半は、能川元一（大学非常勤講師）、清末愛砂（室蘭工業大学）から一〇分ほどの発言。引きつづき赤石千衣子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ）、打越さく良（弁護士）、大橋由香子（SOSHIREN女（わたし）のからだから）、戒能民江（お茶の水女子大学名誉教授）、藤田裕喜（レインボー・アクション）と五分間スピーチが続いた。私も女性と天皇制研究会として発言した。天皇の「生前退位」メッセージが出てまもなくのことでもあり、天皇

メッセージにある「伝統の継承者」発言をひきつつ、家族国家的な安倍政権の体質と自民党改憲草案24条および前文について問題提起した。五分という短さもあり、珍しく詳細なメモを作って準備したが、それでも、「時間ですよ」の札をみせられる羽目に……。

後半は、それぞれの専門あるいは運動の立場からの問題提起で、短時間の濃密な発言が相次ぎ、興味深く充実した時間だった。また、天皇制の課題が、さまざまな課題とクロスしていることを再認識する機会ともなった。

（大子）

靖国参拝違憲訴訟

安倍靖国参拝違憲訴訟の第九回、一〇回の口頭弁論が九月五日と一二日に東京地裁103法廷で行われた。

原告でありながら、平日の昼間の傍聴にはなかなか参加出来ずにいたが、今回は裁判も山場で、原告一四人の尋問が行われるということなので、仕事を休んで傍聴した。

弁護団は書面による証拠調べに加え、専門家五人（吉田裕、木戸衛一、張剣波、南相九、青井未帆）の生の声による証人尋問の必須を訴え、証人採用の請求もしていたが、こちらは却下されたということだ。

法廷に入り着席すると、弁護団、裁判官、被告である国、首相、靖国神社の各代理人の各机上には、弁護団が作成した準備書面が、崩れ落ちそうなほど山積みにされていたが、これだけの書類を作成するのは、本当に大変なご苦労だっただろう。

五日は、関千枝子、池住義憲、森田麻里子、辻子実、一戸彰晃、根津公子、三浦永光、松本佐代子（米田佐代子）各原告の証人尋問が行われた。割り当られた時間は一人三〇分。戦争がもたらす悲劇、踏みにじられる人権、このようなことを二度とおこさせないという気概に満ちたそれぞれの生き様をも感じさせる、権力と対峙する凛とした証言に私の目頭は熱くなった。反天実の8・15のデモに触れ、「靖国」支持者たちの暴力的行為も証言された。戦争に人々を動員させる装置としての「靖国」。「慰霊・顕彰」の施設は戦争国家に欠かせないものであるという靖国の闇が法廷に浮かびあがった。一〇時半から一六時過ぎに及ぶ長時間だったが、その場に立ち会えて本当に良かったと思う。

一二日は、中国、香港、韓国、ドイツと日本人の残りの原告証言（王選、許朗養、星出卓也、山内斉、李熙子、金鎮英）が行われたが、裁判所が手配した通訳は、言葉の壁を思い知らされるお粗末なもので非常に残念であった。当初、七三一部隊の残虐で非人道的な行為を告発してきた中国人の胡鼎陽さんの証人尋問が予定されていたが、ビザを発給しないという国による妨害が行われた。抗議声明が出されているので参照されたし。今後の裁判の流れはAlertでもお知らせするので、注目を！

（桃色鰐）

天皇出席の山形「海づくり大会」反対闘争報告

九月一〇日、一一日と山形県庄内地方（式典は酒田市、放流行事は鶴岡市）で天皇行事「第36回全国海づくり大会」が行われ、「反戦反天皇制労働者ネットワーク・山形」の主催で標記の闘争が闘われた。

一〇日は酒田市総合文化センターで各地から反天皇制を闘う仲間三〇人超が結集し集会を行った。会場の内外を公安刑事がひしめいているのは天皇行事の恒例である。

主催者は「天皇アキヒトの『生前退位』意向表明後初の「地方公務」であり、3・11以降東北での初めての天皇行事である。今回の目的は、放射能汚染の隠蔽、東北復興を演出することである。山形『海づくり大会』に続いて、一〇月には岩手国体、二〇一八年福島植樹祭と続く天皇制攻撃を、東北全体ではね返す最初の闘いにしたい」と訴えた。

続いて酒田から報告をした大連に生まれた女性は、満州での戦時体験を今に伝える語り部でもあり、戦後、弁論大会で天皇の戦争責任を追及しようとした「どしょっぽね」の持ち主である。大連で経験した学校と教師と戦争と経済を、実体験を元に教師の変貌のあり方として断罪した。

続いて鶴岡からは、雑木林再生のために子どもたちと植林した天然林を「海づくり大会」のために刈り払いされたことや漁場汚染を具体的に批判した。

反戦反天皇制労働者ネットワークの吉田宗弘さんは、水俣や沖縄「海づくり大会」の政治的目的を批判し、天皇の「公的行為」とは「政治行為」であると断罪した。靖国・天皇制情報センター、立川、つくば、三鷹、静岡、札幌の参加者から連帯とアピールを受けて、集会を終えた。翌日一一日は、参加者から決意表明の後、「天皇出席の海づくり大会反対」「天皇制はいらない」と声をあげながら、式典会場近くを通るデモ行進を近隣住民の注目の中貫徹した。機動隊も秋田や山口など全国結集だった。

（反天ネット・関東／野村）

第4回女天研講座「ジェンダーと天皇制」

九月二一日夜、四回目になった女天研連続講座は、首藤久美子さんが「女性皇族の公務――慰問？ 福祉？」というタイトルで、高円宮久子が東京オリンピック招致の際のスピーチをした話からスタートした。

明治時代に入って、「大日本帝国憲法」と同格の「皇室典範（旧）」を整備するのと並行して、西洋をお手本とした近代化のなかで男女の性差をも利用した天皇制が作られた。明治天皇・大正天皇のそれぞれの皇后も養蚕、慈善、戦傷兵士慰問などを行ってきたが、それらは「男性によって象徴される規制の権威や体制への異議申し立てとして女性神格が『逆さまの世界』を作り出す手段として有効だった」とした若桑みどりさんの分析は、今

の女性皇族の捉え方、打ち出し方もその延長線上にあるのではないかと首藤さんは語る。

現在の女性皇族のおびただしい数の名誉職を紹介したあと、全国赤十字大会に出席して発言している香淳皇后（良子）の珍しい映像（始めて声を聞いた！）、そして壇上に美智子（名誉総裁）を先頭に女性皇族がぞろぞろと入場してくる姿（かなりきもい）を映したDVDを鑑賞した。「女」としての役割のお手本のようにコメントする人もいる。天皇制そのものが「女性的」なのではないか。また、天皇のさらに上に「国体」をおき、その「国体」に奉仕をする、天皇を頂点にした「国民」のヒエラルキーが存在しているのではないか、と首藤さんは問うた。

今の女性皇族の「公務」としている仕事にフォーカスして考えるというのは、天皇制の現在的問題点を考える意味でもとても重要だ。だいたい名誉総裁ってなに？ スポーツ界、医学会、芸術関係の多くの団体が名誉総裁として皇族、特に傍系の女性皇族が多く担っている。それを頼む側の論理はどうなっているのだろう。皇族に頼むと箔が付くのか、それぞれの業界の発展に有利に働くのか。首藤さんの問いかけは容易に結論の出るものではないが、「天皇制とジェンダー」という講座のメインテーマそのものであり、今後も講座の通底するテーマであると思った。

（中村なな）

北村小夜さんと語り合った「学校と戦争――そこを貫く『道徳』『動員』『優生思想』」

二〇〇六年末から六回の連続学習会「戦争は教室から始まる――学校の戦前戦後、断絶と連続」での北村さん講演録を〇八年に出版した「神奈川の会」主催の学習会に、彼女ならではの資料――一九三八年創刊の写真週報、教育勅語、同失効確認参議院決議、教育再生実行会議第九次提言、算数と道徳教育の関連、健康増進法の概要、子どもの貧困対策と日本財団、不登校対策法（教育の機会確保法案）、植松容疑者手紙詳報、終末期の医療における患者の意志の尊重に関する法律案等々――を揃えて登場し、話の種にしてもらえればと、「配慮は排除」との実体験に戸惑う九一歳間近の北村さんが提起したのは次のようなことだった。

「『道徳』を考える際には、靖国神社のみならず今や地方の神社でも配られている教育勅語を、一九四六年の同失効国会決議ともあわせて話題にしたい。『評価あっての教育』『偏らない指導』を要求する教員管理の強化や四肢の運動機能調査の導入・色覚検査の復活にみられる戦争に必要な『逆らわない心と丈夫なからだ』作りと総合的学習の時間が導入された二〇〇一年頃から始まっていながら最近やっと問題視されるようになった学校と自衛隊の連携で、すでに校門は営門に続いている。今奨励されている『行かな

岩波新書編集部編『昭和の終焉』

（岩波書店、一九九〇年）

ちょうどXデーから一年経って岩波新書編集部が出した岩波新書。八人の論者が書いた論考を集めたもの。井出孫六だけが書き下ろしで他は「世界」や「マスコミ市民」に掲載された論考だ。どれもXデー直後に書かれたものなので、当時の緊張が行間に滲み出ている。

豊下楢彦「『天皇・マッカーサー会見』の検証」は最初朝日新聞に一九八九年二月六・七日に掲載されているが、この時は「天皇とマッカーサー会見」。担当した朝日新聞の記者が天皇のあとに「・（ナカグロ）」をつけると右翼から「不敬」だと非難されることを恐れて「と」となったという。今から見ると笑えるが、当時の空気を象徴している。

最も興味深かったのは、巻頭の奥平康弘の「日本国憲法と『内なる天皇制』」。観念論的な「内なる天皇制論」ではなく憲法論として「内なる天皇制」を展開しているところにその特徴がある。奥平は憲法の天皇制の諸規定こそが「内なる天皇制」にとっての栄養源だとし、これまで憲法学者は民主主義の基準に照らして天皇の地位や役割を最小限度のものにする解釈論を提示するよう努めてきたが、それでは国事行為以外の行為に関して憲法で論じられない限界があると指摘する。「国体」概念も「主権の所在」は変更されたのだから「国体」は崩壊したのだが、文化現象としての天皇崇拝へと「国体」概念のすり替えに成功したと捉える。

さらに憲法制定以前に帝国議会がさっさと旧皇室典範を修正して生存退位への道を開いた上で天皇の退位を決議する方法を取るべきだったという奥平の言う「ありえてよかった」選択は今だからこそ含蓄深い。

次回は一〇月二五日。今回の奥平の議論をさらに深めるために奥平康弘『万世一系の研究』を読む。

（宮崎俊郎）

いと肩身が狭いようなボランティア』動員と志願が一体となってすすむ。差別解消・インクルーシブの名の下に、特別扱い対象者を次から次へと別枠指定して、残る子どもをさらにはじく『子どもの分別』は、福祉に食い込む日本財団の曾野イデオローグの『優生思想』と同根だ」と。

その後「自衛隊での『職場体験』中止を求める取りくみ」の報告を受け、小夜さんと会場が語り合い、オリンピック及び沖縄問題でアピールを受け、「戦後の加担責任」の自覚を促されながら散会した。

（日の丸と君が代の法制化と強制に反対する神奈川の会／ 大友深雪）

安天日誌

9月2日（金）●二四条かえさせないキャンペーン・キックオフシンポ（集会報告参照）

9月10日（土）・11日（日）●天皇出席の山形「海づくり大会」反対！現地闘争（集会報告参照）

9月11日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿デモ

9月12日（月）●安倍靖国参拝違憲訴訟（東京）第10回口頭弁論（集会報告参照）

9月16日（金）●連続講座・ドイツの戦後70年―その現実と歴史認識第３回「『東西冷戦』と『奇跡の経済復興』」

9月17日（土）●地震と原発 そして改憲［国家緊急権］

9月19日（月）●総がかり行動

9月21日（水）●女天研連続講座・ジェンダーと天皇制 第4回「女性皇族の公務ー慰問？福祉？」（集会報告参照）

9月21日（水）～10月2日（日）●野戦之月海筆子テント芝居公演「混沌にんぶち」

9月22日（木）●さようなら原発 さようなら戦争大集会

●天皇代替わり［生前退位］状況下のなかで、「観る・読む・再考する」 第1回〈軍旗はためく下に〉

9月24日（土）●学校と戦争 そこを貫く「道徳」「動員」「優生思想」

9月28日（水）●辺野古の工事再開を許さない大抗議行動

集会情報 INFORMATION

10月1日（土）●加害国の責任をどう果たすか 女性国際戦犯法廷から考える

13時開場／東澤靖、金富子、北原みのり、鄭栄桓、新川志保子／韓国ＹＭＣＡスペースＹ（ＪＲ水道橋駅ほか）／主催：「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター（03-3818-5903）

10月8日（土）・9日（日）●山岡強一虐殺30年 山さん、プレセンテ！

8日・16時～／ＡＲＴ ＣＡＦＥ百舌（ＪＲ三河島駅）／9日・12時30分／中山幸雄ほか／隅田公園山谷堀広場特設テント（地下鉄ほか浅草駅）／主催：同実行会（090-1836-3430）

10月8日（土）●さよなら原発北海道集会

札幌市大通り公園８丁目広場／主催：さようなら原発１０００万人アクション北海道実行委員会（問い合わせ 070-5019-5907）

10月9日（日）●泊原発再稼働阻止現地集会

岩内町旧フェリー埠頭緑地／主催：泊原発再稼働阻止実行委員会（問い合わせ 070-5019-5907）

10月11日（火）●ここまで来た!!植民地歴史博物館づくり～植民地歴史博物館と日本をつなぐ会第2回集会～

18時30分～／港区勤労福祉会館洋室1号（ＪＲ田町駅）／朴漢龍・金丞垠／主催：植民地歴史博物館と日本をつなぐ会（問い合わせ 090-2466-5184）

10月16日（日）●差別・排外主義を許すな！10・16ACTION

13時30分～／新宿・柏木公園（ＪＲ新宿駅ほか／主催：差別・排外主義に反対する連絡会（http://noracismnodiscrimination.blogspot.jp/）

●アンダークラス上等！非正規労働者と戦争扇動―山岡強一虐殺30年「山さんプレセンテ！」アフタートーク

15時～／渋谷区代々木4-29-4西新宿ミノシマビル2階会議室（京王線初台駅、フリーター全般労組事務所隣り）／藤野裕子・栗原康・加藤直樹・平井玄／（080-3012-5137）

10月21日（金）●〈ベ平連〉その反戦交友録――吉川勇一の『非暴力直接行動への宿題』を素材に

18時30分開場／会場・主催：ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅、03-6424-5748）

10月23日（日）●やめろ！軍事パレード 行くな！南スーダン 自衛隊国軍化を許さない！10・23朝霞デモ

10時集合、11時デモ出発／集合：朝霞駅（東武東上線）／主催：同実行委員会 03-3961-0212）

10月29日（土）●天皇代替わり［生前退位］状況下のなかで、「観る・読む・再考する」 第2回〈グラマ島の誘惑〉

17時～／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）／小野沢稔彦・天野恵一・平井玄／主催：街から舎（03-6638-6685）

……神田川

●久しぶりの黒貂参上。こうやっているとずっとこうしていたみたいで不思議。歴史もこうやって錯覚するのかね。（木菟）

●事務所が一気に華やいだね！ 作業も早く終わるし、良かった良かった。後はぎっくり腰の痛みがとれてくれれば。（鰐）

●歓迎！ 黒貂復活。僕が組版するよりやっぱり早いな。（貘）

●来るべきひとがきて、進むべき流れがこちよく。いまから楽しくあそびます。（蝙蝠）

●病気でクタクタなのに、マジにクソいそがしい状況になってしまった。あっちは「生前退位」でもこっちは、そのおかげで引退もできネェ～。まあ、ガンバルか！（熊寅）

●三年半ぶりの作業参加！ ちょっと嬉しい。毎月参加できるわけじゃないけど、できるときはまた来るね！（貂）